

忘れていませんか？

低所得世帯等価格高騰重点支援給付金（1世帯3万円）
の手続き期限は、10月31日（火）です。

電力・ガス・食料品等の価格高騰に

よる負担増を踏まえ特に家計への影響
が大きい住民税非課税世帯等に対し、
1世帯あたり3万円を支給する事業が
実施されています。令和5年6月1日

（基準日）に周防大島町に住民登録があ
り、世帯全員の令和5年度住民税（均
等割）が非課税である世帯が対象です。
（住民税が課税されている方の扶養親族
のみからなる世帯は対象外）

支給対象と思われる世帯には、8月
初旬に町から「確認書」を発送してい
ます。期日を過ぎてしまうと支給がで
きませんのでご注意ください。確認書
の提出がお済みでない方は、早めに提

出をお願いします。

※詳細については、令和5年の広報す
おう大島8月号（4ページ）をご確
認ください。

【注意事項】

・住民税が課税されている方に扶養さ
れている方のみ世帯であるにもか
かわらず受給した場合には、詐欺罪
（不正受給）に問われます。

・低所得世帯等価格高騰重点支援給付
金の「振り込め詐欺」や「個人情報
の詐取」にご注意ください。

■問い合わせ

福祉課生活支援班
☎0820(77)5505

防災行政無線を用いた
緊急地震速報訓練 および
全国一斉「Jアラート」の試験放送

【緊急地震速報訓練】

・11月2日（木）午前10時ごろ

【Jアラートの試験放送】

・11月15日（水）午前11時ごろ

（注）防災行政無線（屋外スピーカーおよびす
べての戸別受信機）から、最大音量で放
送されますのでご注意ください。

（注）気象・地震活動の状況等によっては、試
験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム
（Jアラート*）を用いた訓練で、全国
でさまざまな手段を用いて情報伝達試
験が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力
攻撃などの緊急情報を、国から市区
町村へ、人工衛星などを通じて瞬時
にお伝えするシステムです。

■問い合わせ

総務課 消防防災班 ☎0820-74-1000

周防大島町農地利用最適化推進委員の推薦および募集

農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、次のとおり農地利用最適化推進委員
1人の推薦および募集を行います。

■募集人数 1人

■推薦および募集を行う地区

安下庄地区（鹿家、安高、原、古城、
和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、長天、
安下、源明、川間、田中、三ツ松、庄）

■対象者

農地等の利用の最適化の推進に熱意
と識見を有する方で共通事項の資格要
件を満たす方

■主な職務等

・担当地域内の農地の権利移動、転用
の許可等への意見具申、これらに関
する現地調査

・農地の利用調整、担い手の確保・育成、
遊休農地の発生防止・解消

・地域計画の策定に向けた意向把握、
話し合いへの参加の呼びかけ・準備等

・その他農業に関する調査および情報
提供ならびに研修会等への参加

■資格要件（次の要件に該当する方）

・町内に住所を有する方。ただし、業
務の遂行に支障がなく、特別な事情
がある場合はこの限りではありません
ん。

・町が設置する他の附属機関等の委員
で兼務を禁止されていない方

・町の常勤の職員でない方

・タブレット端末を取り扱うことに支
障がない方

●次のいずれかに該当する場合は委員
となることができません。
・破産手続開始の決定を受けて復権を
得ない方

・禁固以上の刑に処せられ、その執行
を終わるまでまたはその執行を受け
ることがなくなるまでの方

■推薦および応募の方法

推薦書または応募申込書に必要事項
を記入し、関係書類を添えて、10月31
日（火）（必着）までに、郵送または直接
お届けください。

推薦書、応募申込書等の用紙は農業
委員会事務局で配布しています。また、
町ホームページからもダウンロードで
きます。

※詳しくは、町ホームページをご覧
いただくかお問い合わせください。

■応募・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
農林水産課内

周防大島町農業委員会事務局
☎0820(79)1002